（案）

２１総審第　　号

平成２１年１１月　　日

福島県知事　様

福島県総合計画審議会長

新しい福島県総合計画の策定について（答申）

平成２０年１０月２０日付け２０企調第１２４７号で諮問のあった新しい福島県総合計画については、審議検討の結果、別紙「新しい福島県総合計画」のとおり答申します。

なお、計画名称及び基本目標については、計画で礎と位置づけた「人と地域」をイメージするなど、わかりやすく親しみやすいものに設定するとともに、計画推進に当たっては、以下の点に格別の配慮を払われるよう要望します。

記

１　本計画はめざす将来の姿の実現に向け、県内のさまざまな主体がともに力を合わせ取り組んでいくための共通の指針となるものであることを踏まえ、多くの機会を通じて広く計画の趣旨や内容等の周知を図り、県全体で共有できるよう努めること。

２　人口減少・超高齢社会の到来等、厳しい時代潮流が見込まれる中にあっても、県民が将来に夢と希望を持ち、安心して暮らすことができる豊かな福島県をつくっていくため、計画の実効性の確保に努めること。